

## 市町村相談窓口一覧(H23年度)

| 担当所属    | 事務の概要         |  |  |
|---------|---------------|--|--|
| 総務部知事公室 | 広報広聴課         | 相談窓口に関すること。  |  |
|         | 行政経営課         | 行政改革に関すること。<br>市町村への権限移譲に関すること。  |  |
|         | 統計課           | 統計に関すること。  |  |
|         | 防災統括室         | 災害対策に関すること。<br>国民保護に関すること。   |  |
|         | 消防救急課         | 消防に関すること。<br>消防防災ヘリコプター(防災航空隊)に関すること。  |  |
|         | 安全・安心まちづくり推進課 | 安全・安心まちづくり推進事業(青色防犯パトロール等)に関すること。<br>自主防犯・防災施策の企画・調整に関すること。<br>自主防犯・防災に関する啓発、講演会、情報提供に関すること。<br>自主防犯・防災の人材育成(リーダー研修)に関すること。<br>自主防犯団体・自主防災組織の結成、活性化の支援(市町村との連携・情報提供等)に関すること。   |  |
|         | 総務課           | 新公益法人に関すること。   |  |
|         | 税務課           | 県税(個人県民税)に関すること。<br>市町村交付金等に関すること。<br>税務職員の市町村派遣に関すること。  |  |
| 総務部     | 情報システム課       | 電子自治体の推進に関すること。<br>公的個人認証サービスに関すること。<br>県下地域の情報基盤の整備に関すること。  |  |
|         | 市町村振興課        | 「奈良モデル」実現に向けた取り組みに関すること。<br>市町村振興に関すること(活力あふれる市町村応援補助金、(財)自治総合センター等助成等)。<br>市町村その他の地方公共団体の行政(人事・給与、法令、行革等)支援に関すること。<br>市町村の人材養成への支援に関すること。<br>市町村財政健全化への支援(健全化資金貸付金、地方交付税、地方債等)に関すること。<br>市町村税収確保への支援。<br>市町村の行財政情報の分析・情報提供に関すること。<br>市町村の合併に関すること。<br>選挙事務に関すること(県選挙管理委員会)。 |  |
| 地域振興部   | 南部振興課         | 過疎対策に関すること。<br>南部振興に関すること。<br>定住促進に関すること。  |  |
|         | 地域政策課         | 地域の活性化に関すること。<br>広域地方計画に関すること。<br>関西文化学術研究都市の建設の推進に関する企画及び調整に関すること。<br>土地利用の調整(各種開発事業に係る事前協議)に関すること。<br>国土利用計画法の施行に関すること。<br>土地に係る情報の収集等に関すること。<br>地価調査に関すること。<br>土地取引の規制に関すること。<br>水資源対策に関すること。<br>水源地域対策特別措置法の施行に関すること。<br>水道法に関すること。                                      |  |
|         | 文化・教育課        | 文化行政の総合企画及び調整に関すること。<br>文化芸術の振興に関すること。<br>世界遺産の登録、保全及び活用に関すること。<br>文化財の活用に関すること。<br>大学との連携及び大学の地域貢献の支援に関すること。<br>県立大学に関すること。<br>地域づくり人材育成・情報発信に関すること。<br>私立学校に関すること。   |  |
|         | 観光局           | ならの魅力創造課   | 観光情報発信、観光統計調査、せんとくんにに関すること。<br>「歩く奈良」の推進に関すること。<br>記紀万葉プロジェクトの推進に関すること。<br>奈良の歴史展示の推進に関すること。 |
|         |               | ならのにぎわいづくり課  | ビクターズビューローに関すること。<br>修学旅行誘致に関すること。<br>巡る奈良事業の推進に関すること。<br>平城宮跡事業の推進に関すること。                   |
|         |               | 国際観光課  | 国際交流、国際協力等国際化の推進に関すること。<br>外国人誘客の促進に関すること。<br>国際会議の誘致に関すること。                                 |

## 市町村相談窓口一覧(H23年度)

| 担当所属                     | 事務の概要  |
|--------------------------|--|
| 健康福祉部<br>地域福祉課           | 社会福祉及び社会福祉事業に関すること（地域福祉の推進、市町村社会福祉協議会等の認可及び運営指導、地域福祉権利擁護事業等）。                            |
|                          | 民生委員の委嘱（解職）及び指導監督（奈良市以外）に関すること。  |
|                          | 災害救助（災害救助法、災害要援護者対策）に関すること。  |
|                          | 遺家族等援護（中国帰国者援護を含む）に関すること。  |
|                          | 旧軍人及び旧軍属に関すること。  |
|                          | 生活保護に関すること（市村福祉事務所からの生活保護制度の適正実施に関する相談対応）。   |
|                          | 住宅手当緊急特別措置事業に関すること。  |
|                          | 行旅病人及び行旅死亡人取扱に関すること。   |
|                          | 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査に関すること。   |
|                          | 指定介護サービス事業者等及び指定障害福祉サービス事業者等の指導監査に関すること。   |
| 監査指導室                    | 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査に関すること。   |
|                          | 指定介護サービス事業者等及び指定障害福祉サービス事業者等の指導監査に関すること。   |
|                          | 身体障害者福祉に関すること。   |
|                          | 知的障害者福祉に関すること。   |
| 障害福祉課                    | 心身障害者扶養共済に関すること。   |
|                          | その他心身障害者福祉に関すること（発達障害、高次脳機能障害等）。   |
|                          | 介護保険制度（被保険者、保険料、要介護・要支援認定、保険給付、サービス事業者、介護支援専門員等）に関すること。                                  |
|                          | 老人福祉法（特別養護老人ホーム、社会福祉法人の設立等）、老人保健施設等に関すること。   |
| 長寿社会課                    | 高齢者の生きがい対策（老人クラブ、健やか奈良支援財団等）に関すること。  |
|                          | その他高齢福祉（敬老事業等）に関すること。  |
|                          | 国民健康保険に関すること。  |
| 保険指導課                    | 後期高齢者医療制度に関すること。   |
|                          | 老人、乳幼児、心身障害者、母子家庭等の医療費の助成に関すること。   |
|                          | 健康づくり推進課   |
| 福祉事務所                    | 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導に関すること。   |
|                          | 健康増進事業に関すること（補助金の申請・助成に関すること）。   |
|                          | 介護予防に関すること。  |
|                          | 生活保護法による福祉の措置に関すること。   |
|                          | 児童福祉法による福祉の措置に関すること。   |
|                          | 知的障害者福祉法第11条の規定による連絡調整等（知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に関し市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。 |
|                          | 母子及び寡婦福祉法による福祉の措置に関すること。   |
|                          | 老人福祉法第6条の2の規定による連絡調整等（65歳以上の者等に対する居宅介護等の福祉の措置の実施に関し、市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。              |
|                          | 身体障害者福祉法第10条の規定による連絡調整等（身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護の実施に関し市町村相互間の連絡調整等）の業務に関すること。 |
|                          | 民生委員（管内町村）の指導に関すること。   |
| その他生活困窮者の更生及び援護事務に関すること。 |  |
| 社会福祉に関する情報提供、研修等を行うこと。   |  |
| 総合リハビリテーションセンター          | 医療法に規定する病院として、障害者等に対し、医療を提供すること。   |
|                          | 肢体不自由児施設、知的障害児通園施設及び盲ろうあ児施設として、肢体不自由児、知的障害児及び難聴児に対し、その障害に応じた療育訓練等を行うこと。                  |
|                          | 障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う事業所として、障害者に対し、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援及び短期入所を行うこと。                       |
|                          | 重症心身障害児（重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している満18歳以上の者を含む）に対し、療育訓練等を行うこと。                              |
| 心身障害者福祉センター              | 障害者等のリハビリテーションに関し、調査研究するとともに、講習会、研修会等を開催すること。  |
|                          | 福祉センターの設置目的を達成するために必要なこと（障害者スポーツ教室、文化教室）。  |
| 視覚障害者福祉センター              | 点字刊行物等の貸出し及び閲覧事業を行なうこと。  |
|                          | 点訳奉仕事業の指導育成及び点字図書の奨励事業を行うこと。   |
| 身体障害者更正相談所               | 視覚障害者に関する諸相談に応ずること。  |
|                          | 身体障害者福祉法第11条の規定による障害者等の福祉に関する業務を行うこと（身体障害者に係る専門的知識及び技術を要する相談指導、補装具の要否判定、自立支援医療の給付判定）。    |
| 知的障害者更正相談所               | 知的障害者福祉法第12条の規定による知的障害者の福祉に関する業務を行うこと（知的障害者に係る専門的知識及び技術を要する相談指導、医学的心理学的判定）。              |
|                          | 筒井寮  |
| 登美学園                     | 知的障害のある児童を入所させ、保護するとともに独立自活に必要な指導及び援助を行うこと。  |

## 市町村相談窓口一覧 (H23年度)

| 担当所属   | 事務の概要   |  |
|--|---|--|
| こども・女性局                                      | 子育て支援課  | 保育所に関すること。   |
|  |   | 認定こども園に関すること。  |
|  |   | 放課後児童対策に関すること。   |
|  |   | 児童厚生施設（児童館・児童遊園）に関すること。                                |
|  |   | 児童委員・主任児童委員に関すること。                                     |
|  | こども家庭課  | こども手当等に関すること。  |
|  |   | 少子化対策に関すること。   |
|  |   | 乳児院、児童養護施設、里親、助産施設に関すること。                              |
|  |   | 児童虐待防止施策に関すること。  |
|  |   | 母子福祉及び寡婦福祉の施策に関すること。                                   |
|  | こども家庭相談センター   | こども家庭相談センター、児童自立支援施設（精華学院）に関すること。                      |
|  |   | 児童家庭相談、児童家庭支援センターに関すること。                               |
|  |   | 女性の保護及び自立支援の施策に関すること。                                  |
|  |   | 配偶者暴力対策に関すること。   |
|  |   | 児童及び女性の各般の問題につき相談に応ずること。                               |
| 精華学院   | 児童虐待に関する相談に応じ、個々の事案に対応すること。                               |  |
|  | 児童の心理判定等を行うこと。  |  |
|  | 児童及び女性の一時的保護を行うこと。  |  |
|  | 要保護女性の相談等に関すること。  |  |
|  | 配偶者暴力に関する相談に応じ、個々の事案に対応すること。                              |  |
| 女性支援課  | 非行児童等の自立支援に関すること。   |  |
|  | 男女共同参画行政（国、県、市町村）に関すること。                                  |  |
|  | 男女共同参画の広報啓発に関すること。  |  |
|  | 女性に対する暴力防止に向けた広報啓発に関すること。                                 |  |
|  | 女性の人材情報に関すること。  |  |
| 女性センター                                       | 女性就業支援に関すること。   |  |
|  | 男女共同参画社会の実現に向けた、人材育成や能力発揮を支援するための講座・セミナーの開催に関すること。        |  |
|  | 女性の悩み（一般相談、法律相談）に関すること。                                   |  |
|  | 働く女性のための支援に関すること。   |  |
|  | 女性政策に関わる国、都道府県、市町村が発行する資料や講座・セミナーの開催に役立つ図書情報の収集と提供に関すること。 |  |
| 医療政策部  | 地域医療連携課   | 保健医療計画に関すること。  |
|  |   | 奈良県医療審議会に関すること。  |
|  |   | 救急医療、周産期医療、小児医療、災害医療、へき地医療並びに脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病の対策に関すること。 |
|  |   | 公立病院の再編に関すること。   |
|  |   | 医師・看護師確保対策に関すること。                                      |
|  | 医師・看護師確保対策室   | 医師・看護師等医療従事者の免許に関すること。                                 |
|  |   | 医師・看護師等修学資金貸与に関すること。                                   |
|  |   | 自治医科大学に関すること。  |
|  |   | がん医療対策に関すること。  |
|  |   | 母子保健に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。                           |
|  | 保健予防課   | 感染症の予防に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。                         |
|  |   | 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。                 |
|  |   | 自殺対策に関すること。  |
|  |   | 難病対策に関すること（補助金の申請、助成に関すること）。                           |
|  |   | アスベストに関連する健康問題に関すること。                                  |
| 保健所  | 健康の保持及び増進に関すること。  |  |
|  | 母子保健に関すること。   |  |
|  | 感染症の予防に関すること。   |  |
|  | がん等の生活習慣病対策に関すること。  |  |
|  | 精神保健福祉相談に関すること。   |  |
|  | 難病対策に関すること。   |  |
|  | 原子爆弾被爆者の援護に関すること。   |  |
|  | 市町村健康増進計画の推進及び健康づくりに関すること。                                |  |
|  | 栄養改善及び栄養調査に関すること。   |  |
|  | 医師、歯科医師、看護師等の医療従事者・製菓衛生師及び栄養士免許の申請等に関すること。                |  |
| 歯科保健に関すること。                                  |   |  |
| 精神保健福祉センター                                   | 食育に関すること。   |  |
|  | 狂犬病の予防、動物愛護及び飼い犬の管理等に関すること。                               |  |
|  | 生活衛生相談に関すること。   |  |
|  | 食品衛生関係営業許可申請等に関すること。                                      |  |
|  | 食品衛生・食品表示に関すること。  |  |
|  | 病院、診療所及び施術所等の開設、変更等に関すること。                                |  |
|  | 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図ること。                             |  |
| 障害者自立支援法に基づく支給要否決定その他の事務における市町村への技術援助に関すること。 |   |  |

## 市町村相談窓口一覧 (H23年度)

| 担当所属  | 事務の概要  |
|---|--|
| くらし創造部  | 協働推進課<br>地域コミュニティ活動、ボランティア活動及びNPO活動の推進（活動助成等）に関する事。<br>多様な主体との協働の推進（協働の進め方・職員の意識の醸成）に関する事。<br>地域における教育力に関する事。  |
|   | 人権施策課<br>人権啓発活動地方委託（国庫事業）に関する事。<br>人権啓発活動（啓発イベント、研修・講座等）の推進に関する事。<br>人権相談に関する事。<br>犯罪被害者等支援に関する事。<br>隣保館、地方改善事業に関する事。  |
|   | 青少年・生涯学習課<br>青少年対策の総合企画及び調整に関する事。<br>青少年健全育成の総合的推進に関する事。<br>生涯学習の振興に関する情報提供及び芸術文化活動振興と推進体制の整備に関する事。<br>その他の青少年対策及び生涯学習に関する事（他課の所掌に属するものを除く）。   |
|   | スポーツ振興課<br>生涯スポーツ振興に関する事。<br>競技スポーツ振興に関する事。  |
|   | スポーツ支援センター<br>総合型地域スポーツクラブの設立、運営支援に関する事。   |
|   | 消費・生活安全課<br>消費者行政に関する事。<br>消費者関係法（消費者契約法、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費生活条例等）の執行に関する事。  |
|   | 消費生活センター<br>消費生活相談に関する事。   |
|   | 景観・環境局   |
| 廃棄物対策課<br>一般廃棄物の適正処理に関する事。<br>一般廃棄物処理施設に関する事。<br>循環型社会形成推進交付金事業に関する事。<br>容器包装リサイクルに関する事。<br>一般廃棄物処理事業等についての合理化事業計画に関する事（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法における計画の承認）。                         |  |
| 風致景観課<br>風致地区（区域・種別の指定、行為規制）に関する事。<br>歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区（区域の指定、行為規制）に関する事。<br>近郊緑地保全区域（行為規制）に関する事。<br>景観法に関する事。<br>屋外広告物（条例、屋外広告業登録）に関する事。<br>採石及び砂利採取（河川砂利を除く）の業の登録、採取の認可、業務管理者試験に関する事。 |  |
| 自然環境課<br>自然公園（行為規制）に関する事。<br>自然公園及び長距離自然歩道の整備・利用に関する事。<br>景観保全地区、環境保全地区（行為の届出）に関する事。<br>希少野生動植物、外来種に関する事。   |  |
| 産業・雇用振興部  | 企画管理室<br>鉱業に関する事。  |
|   | 地域産業課<br>商工業の振興に関する事。<br>中小企業協同組合等に関する事（他課の所掌に属するものを除く）。<br>商工会等に関する事。<br>セーフティネット対策資金を含む商工業の金融に関する事。<br>信用保証協会に関する事。<br>貸金業者に関する事。<br>高圧ガス、液化石油ガス、火薬類、猟銃等の製造・販売の規制に関する事。<br>電気工事業及び電気用品販売の規制に関する事。<br>企業内における人権啓発に関する事。 |
|   | 商業振興課<br>商業の振興に関する事。<br>大規模小売店舗の進出による周辺的生活環境の調整（市町村への意見聴取等）に関する事。<br>物産及び工芸品の振興に関する事。  |

## 市町村相談窓口一覧 (H23年度)

| 担当所属       | 事務の概要      |   |   |
|------------|------------|---|---|
| 産業・雇用振興部   | 工業振興課      | 産業の支援に関すること。<br>新産業の創出に関すること。<br>中小企業の経営革新に関すること。<br>科学技術の振興に関すること。<br>産学官連携に関すること。   |   |
|            | 企業立地推進課    | 工場及び研究所の立地促進に関すること。<br>宿泊施設の立地促進に関すること。   |   |
|            | 雇用労政課      | 労働福祉、労働情報に関すること。<br>職業能力開発に関すること。<br>雇用政策・雇用促進に関すること。   |   |
|            | 工業技術センター   | 技術の交流、技術情報の提供等に関すること。<br>発明考案の奨励に関すること。<br>計量器に関すること。   |   |
|            | しごと i センター | 職業・就業の相談に関すること。<br>職業・就業の情報提供に関すること。<br>就業に必要な技術講習に関すること。<br>内職のあっせんに関すること。   |   |
|            | 農 林 部      | 企画管理室   | 農業会議及び農業委員会に関すること（農業委員会法、交付金・補助金に関すること）。  |
|            |            | マーケティング課  | 農産物の新たな商品開発及び販路拡大に関すること。<br>農産物の生産、流通、加工及び消費の総合調整に関すること。<br>卸売市場法の施行に関すること。   |
|            |            | 農業水産振興課   | 農業技術の改良及び普及に関すること。<br>主要農産物の生産及び流通に関すること。<br>園芸農産物の生産及び流通に関すること。<br>地域特産物の生産及び流通に関すること。<br>青果物の価格安定に関すること。<br>肥料、農薬及び生産資材に関すること。<br>農業機械等に関すること。<br>農業気象に関すること。<br>水産業に関すること。 |
|            |            | 畜産課   | 畜産の振興に関すること。<br>家畜の改良増殖に関すること。<br>家畜及び畜産物の流通対策に関すること。<br>自給飼料及び流通飼料に関すること。<br>牧野及び草地改良に関すること。<br>家畜の衛生及び環境改善に関すること。<br>獣医事及び動物薬事に関すること。                                       |
|            |            | 畜産流通振興室   | 奈良県食肉流通センターに関すること。  |
| 農村振興課      |            | 土地改良事業に関すること。<br>土地改良区に関すること。<br>換地事務に関すること。<br>農地及び農業用施設の災害復旧事業に関すること。   |   |
| 地域農政課      |            | 農地活用推進に関すること。<br>農業振興地域制度に関すること（県基本方針、計画変更県協議・同意、関係機関との調整等）。<br>農業経営基盤強化促進に関すること（担い手育成、農地利用集積等）。<br>農業後継者及び農業担い手の育成に関すること。<br>経営構造対策事業に関すること（農業用施設整備）。<br>農業金融（貸付金）に関すること。<br>農地法の施行に関すること（農地の権利移動、農地の転用許可等）。<br>国有農地及び開拓財産の管理・処分に関すること。<br>地籍調査に関すること。 |   |
| 農林振興事務所    |            | 農業生産、農業経営又は農村生活の改善に係る技術及び普及指導に関すること。<br>林業経営に必要な技術の普及指導及び森林の施業の指導に関すること。<br>土地改良、林道及び治山工事の調査、設計、施行及び監督に関すること。   |   |
| 農業総合センター   |            | 農業生産、農産物、農業経営及び農村生活に関する調査及び試験研究に関すること。<br>農業及び農村生活に関係ある物の分析又は鑑定に関すること。<br>農業の情報提供及び相談に関すること。<br>農業者の育成に関すること。   |   |
| 病害虫防除所     |            | 植物の検疫及び病害虫の防除に関すること。  |   |
| フラワーセンター   |            | 花き等の栽培展示に関すること。<br>花き等の栽培の指導に関すること。   |   |
| 農業大学校      |            | 農業者の育成に関すること。   |   |
| 家畜保健衛生所    |            | 家畜の伝染病の予防及び家畜衛生の向上に関すること。<br>家畜の改良、増殖及び奨励に関すること。<br>獣医事及び動物薬事に関すること。  |   |
| うだ・アニマルパーク |            | うだ・アニマルパークに関すること。   |   |

## 市町村相談窓口一覧 (H23年度)

| 担当所属     | 事務の概要     |   |   |
|----------|-----------|---|---|
| 農 林 部    | 畜産技術センター  | 家畜に関する調査及び試験研究に関すること。<br>家畜の飼養管理及び改良増殖に関すること。<br>畜産の環境保全に関すること。<br>飼料の生産及び試験研究に関すること。   |   |
|          | 林業振興課     | 山村振興事業の総合企画及び調整に関すること。<br>林業構造改善事業に関すること。<br>木材利用及び木材産業体制の整備促進に関すること。<br>入会林野整備促進事業に関すること。<br>森林組合等に関すること。<br>林業技術の改善普及に関すること。<br>林産物の生産指導及び奨励に関すること。<br>林業後継者及び林業の担い手の育成に関すること。<br>地域森林計画及び森林施業計画に関すること。<br>森林整備地域活動支援交付金に関すること。<br>森林の整備に関すること（植栽、間伐等）。<br>林業用種苗に関すること。 |   |
|          | 森林整備課     | 林道事業に関すること。<br>治山事業に関すること。<br>森林環境税に関すること。<br>森林国営保険に関すること。<br>保安林の指定・解除及び保安施設地区の指定に関すること。<br>森林法に基づく林地開発行為の許可申請全般に関すること。<br>鳥獣保護及び狩猟に関すること（鳥獣保護区、狩猟免許・免許更新・狩猟者登録、有害鳥獣駆除）。<br>緑化推進に関すること（緑の募金等(財)奈良県緑化推進協会関連）。<br>森林保護に関すること。   |   |
|          | 全国育樹祭推進室  | 全国育樹祭の開催に関すること。   |   |
|          | 森林技術センター  | 林業経営、造林、木材の加工、木材化学、その他林業に関する試験研究、分析及び指導に関すること。  |   |
|          | 土 木 部     | 用地対策課   | 補償基準等の整備及び運用に関すること。<br>土地収用（事業の認定（他の機関が認定庁となる事業を除く）及び代執行）に関すること。<br>公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。  |
|          |           | 技術管理課   | 建設工事の積算基準の作成に関すること。<br>建設工事の設計積算の電算処理に関すること。<br>建設工事の品質管理に関すること。<br>建設工事の検査に関すること。<br>建設副産物対策に関すること。  |
|          |           | 建設業指導室  | 建設業に関すること。  |
|          |           | 道路・交通環境課  | 地域公共交通（地域交通に係るアドバイス、公共交通の利用促進及び支援制度の情報提供等）に関すること。<br>鉄道及び航空等交通網に関すること。<br>リニア中央新幹線の建設促進に関すること。<br>市町村の道路の交通安全施設整備（自転車利用促進も含む）に係る国庫補助事業に関すること。           |
|          |           | 道路建設課   | 道路整備の企画及び調査に関すること。<br>道路の新設及び改良に関すること。<br>市町村道に関すること（交通安全施設を除く）。<br>その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。<br>京奈和自動車道等の幹線道路に関すること。                                |
|          |           | 道路管理課   | 道路の災害防除、橋梁補修及び舗装補修に関すること。<br>橋梁の長寿命化修繕計画策定および点検の実施に関すること。<br>その他道路に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。   |
|          |           | 河川課   | 河川整備（ダムを含む）の企画、調査及び計画に関すること。<br>河川整備（ダムを含む）及びその施設等の維持管理に関すること。<br>水防及び洪水情報等の伝達に関すること。<br>河川の管理に関すること。<br>河川の砂利に関すること。<br>河川の環境に関すること。<br>河川の災害復旧に関すること。 |
|          |           | 砂防課   | 災害に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。   |
| 土木事務所    |           | 事務所管内の道路、河川、建築確認等に関すること。  |   |
| 収用委員会事務局 |           | 土地収用法に基づく裁決申請手続に関すること。  |   |
| まちづくり推進局 | 地域デザイン推進課 | 都市の景観形成に関すること。<br>街路事業に関すること。<br>連続立体交差事業に関すること。<br>土地区画整理事業に関すること。<br>市街地再開発事業に関すること。<br>都市再生整備計画事業に関すること。<br>その他まちづくりに関すること。  |   |

## 市町村相談窓口一覧(H23年度)

| 担当所属     | 事務の概要   |  |  |  |   |
|----------|---|--|--|--|---|
| まちづくり推進局 | 都市計画室   | 都市計画決定に関する事。<br>都市計画制限の許可に関する事。<br>都市計画区域に関する事。<br>市街化区域及び市街化調整区域に関する事。<br>地域地区に関する事(用途地域、高度地区、生産緑地地区等)。<br>建築基準法51条関連都市施設等に関する事(汚物処理場、ごみ焼却場、火葬場、市場等)。<br>駐車場法に関する事。 |  |  |   |
|          | 公園緑地課   | 都市公園の整備及び管理に関する事(他課の所掌に係るものを除く)。<br>都市緑化の推進に関する事(他課の所掌に係るものを除く)。   |  |  |   |
|          | 下水道課  | 公共下水道及び都市下水路に関する事(全体計画、実施計画、補助事業の交付申請、事業認可等)。  |  |  |   |
|          | 住宅課   | 公営住宅に関する事。<br>住環境整備事業に関する事。<br>新住宅市街地開発法の施行に関する事。<br>市街地再開発事業に関する事(都市計画施設の整備を伴うものを除く)。<br>住宅相談窓口の設置・運営に関する事。<br>住生活基本計画に関する事。<br>あんしん賃貸支援事業に関する事。<br>その他住宅に関する事。     |  |  |   |
|          |   | 建築課  | 建築基準法の施行に関する事。<br>都市計画法に基づく開発行為及び宅地造成等規制に関する事。<br>建築士及び不動産鑑定士に関する事。<br>宅地建物取引業に関する事。<br>住宅金融支援機構との契約業務(災害関連融資業務)に関する事。<br>福祉のまちづくり、建築物の耐震改修に関する事。<br>その他建築に関する事。 |  |   |
|          |   |  | 営繕課  | 市町村の公共建築物の保全についての相談及び技術指導に関する事。  |   |
|          |   |  | 教育委員会事務局   | 企画管理室  | 教育委員会の会議に関する事。<br>教育に関する調査統計に関する事。<br>教育委員会の点検・評価に関する事。 |
|          |   |  |  | 学校支援課  | 学校施設並びに設備等の管理及び整備に関する事。                                 |
|          | 教職員課  | 教職員の任免、給与その他の人事に関する事。<br>教職員の定数並びに学級編制に関する事。<br>教育職員の免許及び認定講習に関する事。<br>市町村教育委員会に関する事。  |  |  |   |
|          |   | 学校教育課  |  | 市町村立学校等の設置及び廃止に関する事。<br>小学校・中学校・高校教育に関する事。<br>公立高等学校等の入学に関する事。<br>特別支援教育に関する事。<br>幼児教育に関する事。 |   |
|          | 生徒指導支援室   | 生徒指導(いじめ・不登校等)に関する事。   |  |  |   |
|          | 人権・社会教育課  | 社会教育推進のための事業に関する事。<br>家庭教育推進のための事業に関する事。<br>人権教育の推進に係る企画調整及び事業に関する事。<br>同和問題関係史料センターに関する事。   |  |  |   |
|          |   | 保健体育課  |  | 学校体育に関する事。<br>学校保健・学校安全・学校給食に関する事。   |   |
|          | 文化財保存課  | 有形文化財・無形文化財・民俗文化財に関する事。<br>埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物に関する事。<br>銃砲刀剣類の登録及び刀剣類の製作の承認に関する事。  |  |  |   |
|          | 文化財保存事務所  | 文化財等の修理等の受託に関する事。  |  |  |   |
| 教育研究所    | 教育関係職員の研修に関する事。<br>市町村立小・中学校等の学校経営及び教育活動に関する事。<br>情報教育に関する学校の指導に関する事。<br>教育相談に関する事。<br>教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関する事。<br>学校支援に関する事。 |  |  |  |   |
|          | 水道局   | 総務課  | 県営水道の給水料金に関する事。  |  |   |
|          |   | 業務課  | 各市町村への県営水道の給水に関する事。<br>県営水道施設の維持管理に関する事。<br>応急給水栓の整備等に関する事。  |  |   |

## 市町村相談窓口一覧 (H23年度)

| 担当所属                       | 事務の概要   |
|----------------------------|---|
| <p>警 察 本 部</p> <p>各警察署</p> | <p>遺失・拾得物に関する事務。</p> <p>犯罪、事故その他の事案に係る市民生活の安全と平穏に関する事務一般（風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、銃砲刀剣類所持、火薬類、危険物、公害関係、保健衛生、雇用、麻薬、覚せい剤、けん銃）。</p> <p>地域安全情報の提供、防犯教室、防犯訓練の実施。</p> <p>酩酊者、行方不明者、迷い子その他応急の救護を要する者の保護。</p> <p>ストーカー行為等の規制。</p> <p>配偶者からの暴力防止及び被害者の保護。</p> <p>少年の非行防止、少年相談、被害少年の保護及び少年関係ボランティアの指導・育成。</p> <p>暴力団による不当行為の防止。</p> <p>交番・駐在所の運用。</p> <p>雑踏警備及び水難、山岳遭難等の救助の実施。</p> <p>交通の指導取締りに関する事務一般。</p> <p>交通安全教育（教室）及び交通安全運動の実施。</p> <p>交通事故発生状況等の情報。</p> <p>交通信号機、標識等の整備、交通規制及び道路使用許可事務。</p> <p>災害警備活動、災害警備訓練の実施。</p> |